

# 秋田県三種町 電子契約サービス導入に関する説明会

主催：秋田県三種町

運営：弁護士ドットコム株式会社

1. 利用対象とする契約
2. 契約締結の流れ
3. 三種町からのお願い
4. ご不明点のお問い合わせ方法
5. アンケート

# 1.利用対象とする契約

## 1.利用対象とする契約

当事者の合意に基づく契約・協定・承諾・確約等に類いするもので、契約者双方が作成し保管する書類を中心に、電子契約での運用を行います。

- 請書
- 契約書
- 仮契約
- 事業者の承諾書
- 本契約
- 変更契約
- 協定書 等

令和8年7月1日（水曜日）以降に行う契約が対象となります。  
具体的な契約ごとの利用可否については、契約担当課にご相談ください。

## 2. 契約締結の流れ

## 2. 契約締結の流れ(概要)

三種町の電子契約時の締結業務は以下の流れとなります。

### 電子契約業務フロー

1 落札決定時（又は契約申込み）に「電子契約利用申出書」を添付しメール等で利用案内

2 事業者様より「電子契約利用申出書」の受領（電子契約の利用確認）

3 契約書準備・PDF データ作成

4 契約書のアップロード・書類情報の入力

5 町契約担当者による送信ルートの設定・送信

6 町承認者（所属長）による契約内容の確認及び同意

7 事業者様（事業担当）による契約内容の確認及び同意（上位権限者へ展開）

8 事業者様（事業権限者）による契約内容の確認・同意

9 契約締結完了



## 2. 契約締結の流れ(電子契約利用申出書)

別記様式

年 月 日

三種町長 様

所在地・住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
連絡先（電話）

電子契約利用申出書

三種町と電子契約サービスを利用するの契約締結について

利用します ・ 利用しません  
(いずれかを選択してください)

利用する場合は、契約内容の確認を行う者及び利用するメールアドレスを記載してください。

1 電子契約の案件名（業務名、工事名等）

2 契約内容の確認者及びメールアドレス

記載の順番で電子契約サービスから契約書の内容確認依頼メールが届きます。

【契約事務担当者】

メールアドレス	
役職名・氏名	

【最終確認者】※契約締結権者又は契約締結権者から契約の締結を委任された者を記載してください。

メールアドレス	
役職名・氏名	

3 その他

- (1) 本書は押印不要です。電子メールにデータ添付の上、速やかに提出してください。
- (2) 利用するメールアドレスは、外部からのメール（クラウドサイン:support@cloudsign.jp）を受信できるように設定をお願いします。なお、メールアドレスは誤り等のないよう十分ご確認ください。
- (3) 指定したメールアドレスが変更となる場合には、速やかに変更後のメールアドレスを同様式により報告してください。
- (4) 建設工事請負契約は、次の条件に基づき建設業法（昭和24年法律第100号）第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて、相互に承諾するものとします。なお、本承諾後であっても電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については、書面を交付することとします。

ア 電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

イ 電磁的措置の内容及びファイルへの記録の方法

電子契約サービスを通じて送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

電子契約利用申出書の運用方法は以下のとおりです。

- 申出書提示のタイミング：落札決定（又は契約申込み）と同時
- 取得タイミング：落札（又は契約申込み）以降
- 提出方法：メール

## 電子契約における契約書及び承諾書の様式について

電子契約の場合は、次のように契約書及び承諾書を作成してください。

### 1. 契約書

紙の場合	電子契約の場合	特記事項																				
<p style="text-align: center;">〇〇契約書</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">発注者 三種町</p> <p style="text-align: center;">受注者 〇〇〇</p> <p>次の〇〇については、発注者と受注者とはそれぞれ対等な立場における合意に基づいて、三種町財務規則を遵守のうえ契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとし、これが契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">名 称</td><td></td></tr> <tr><td>場 所</td><td></td></tr> <tr><td>期 間</td><td>令和〇年〇月〇日(又は契約締結日の翌日)から 令和〇年〇月〇日まで</td></tr> <tr><td>金 額</td><td></td></tr> <tr><td>以下略</td><td></td></tr> </table>	名 称		場 所		期 間	令和〇年〇月〇日(又は契約締結日の翌日)から 令和〇年〇月〇日まで	金 額		以下略		<p style="text-align: center;">〇〇契約書</p> <p style="text-align: right;">_____</p> <p style="text-align: center;">発注者 三種町</p> <p style="text-align: center;">受注者 〇〇〇</p> <p>次の〇〇については、発注者と受注者とはそれぞれ対等な立場における合意に基づいて、三種町財務規則を遵守のうえ契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとし、<b>本契約の証として本書の電子的記録を作成し、当事者が電子署名を施したうえ各自その電磁的記録を保有する。</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">名 称</td><td></td></tr> <tr><td>場 所</td><td></td></tr> <tr><td>期 間</td><td><b>令和〇年〇月〇日(又は契約締結日の翌日)</b>から 令和〇年〇月〇日まで</td></tr> <tr><td>金 額</td><td></td></tr> <tr><td>以下略</td><td></td></tr> </table>	名 称		場 所		期 間	<b>令和〇年〇月〇日(又は契約締結日の翌日)</b> から 令和〇年〇月〇日まで	金 額		以下略		<p>「年月日」は削除します。契約締結日は全ての当事者が電子署名を完了した日になります。</p> <p>電子契約で締結する文言に修正します。</p> <p><b>※厳重注意</b>：日付を入れる場合は、前日までに全ての当事者が電子署名を完了してください。</p>
名 称																						
場 所																						
期 間	令和〇年〇月〇日(又は契約締結日の翌日)から 令和〇年〇月〇日まで																					
金 額																						
以下略																						
名 称																						
場 所																						
期 間	<b>令和〇年〇月〇日(又は契約締結日の翌日)</b> から 令和〇年〇月〇日まで																					
金 額																						
以下略																						

## 2. 仮契約の承諾書

紙の場合	電子契約の場合	特記事項
<p style="text-align: right;">〇〇発一〇〇 令和〇年〇月〇日</p> <p>〇〇 様</p> <p style="text-align: right;">三種町長</p> <p>〇〇の仮契約について（協議）</p> <p>〇〇については、三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年三種町条例第57号）第〇条の規定に基づき、三種町議会において契約議案が可決された後、別途〇〇契約（案）により契約を締結することを約するための〇〇仮契約を締結したいので協議します。</p> <p>おって、ご異議のないときには、承諾書を提出願います。</p>	<p style="text-align: right;">〇〇発一〇〇 令和〇年〇月〇日</p> <p>〇〇 様</p> <p style="text-align: right;">三種町長</p> <p>〇〇の仮契約について（協議）</p> <p>〇〇については、三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年三種町条例第57号）第〇条の規定に基づき、三種町議会において契約議案が可決された後、別途〇〇契約（案）により契約を締結することを約するための〇〇仮契約を締結したいので協議します。</p> <p>おって、ご異議のないときには、<b>承諾願います。</b></p>	<p>仮契約は、「協議書」、「契約（案）」、「承諾書」の全てをPDFに変換しシステムにアップロードします。</p>
<p><u>収入印紙</u></p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇日</p> <p>三種町長 様</p> <p style="text-align: right;">〇〇会社</p> <p style="text-align: center;">承諾書</p> <p>令和〇年〇月〇日付け〇〇発一〇〇をもって、ご協議のありました〇〇契約の仮契約の締結については、異議なく承諾いたします。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p>三種町長 様</p> <p style="text-align: right;">〇〇会社</p> <p style="text-align: center;">承諾書</p> <p>令和〇年〇月〇日付け〇〇発一〇〇をもって、ご協議のありました〇〇契約の仮契約の締結については、異議なく承諾いたします。</p>	<p>印紙税は非課税です。</p> <p>「年月日」は削除します。承諾日は全ての当事者が電子署名を完了した日になります。</p>

## 3.三種町からのお願い

### 3.三種町からのお願い

電子契約は、事業者様にも多くのメリットがあります。

## 電子契約のメリット

- ・コスト削減(収入印紙が不要、印刷や郵送コスト)
- ・業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- ・利用が簡単(アカウント登録なし、無料で利用可能)

～ぜひ積極的な活用をご検討ください～

○契約書以外の提出物は、これまでどおりご提出ください。

○電子契約は、事業者様の希望に応じて行いますので、希望しない場合は紙による契約となります。落札決定時（又は契約申込み）のタイミングでご案内する「電子契約利用申出書」により事業者様の利用希望をお知らせください。

○電子契約サービスにて双方の確認(承認)が行われると、電子署名及びタイムスタンプが付与された電子契約ファイル(締結済みファイル)が作成されます。このファイルは電子契約サービス上に無期限で保存されます。

○契約締結日は、電子契約サービスの「合意締結証明書」で証明されることとなりますので、ダウンロードをお願いします。

## 4. ご不明点のお問い合わせ方法

## 4. ご不明点のお問い合わせ方法

### 【運用に関する問い合わせ窓口】

**三種町企画政策課**までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメールで受け付けております。

連絡先(メール)：

k i k a k u (アット) t o w n (ドット) m i t a n e (ドット) a k i t a (ドット) j p

※迷惑メール対策のため、全角にしております。また、アット・ドットはそれぞれ記号に置き換えてください。

### 【クラウドサインについての問い合わせ窓口】



自分で解決！じっくり解説！

## ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」背景から解消方法まで、わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。よくあるご質問や各種機能について記事にまとめております。

キーワード検索も可能ですので、知りたいことの単語をいれてご活用ください。



ヘルプの検索より検索が可能です。



こちらがヘルプセンターページです。



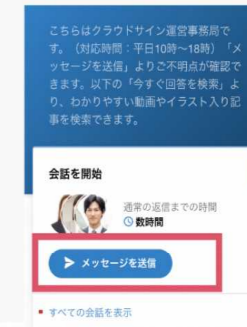
操作方法のお問い合わせ窓口

## チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、「メッセージを送信」をクリックすると複数の選択肢が表示されますので、ご希望の内容を選択してください。会話の途中でチャットを閉じた場合でもメールにて通知をいたしますのでご安心ください。



メッセージを送信をクリックします。



# 5. アンケート

## 5. アンケート

今後の運用の参考のため、本日の説明会についての  
アンケートへのご協力をお願いいたします。

